

令和 7 年度福島県立船引高等学校 部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の月間活動計画を作成・配付し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日週 1 日及び土・日いずれかを月 2 日以上、休養日とします。
※競技特性や大会日程等のため、休養日が原則どおり設定できない場合には年度全体で考えて休養日を設定します。
※お盆期間や年末年始の学校閉庁日（8 月も休養日とします。
- 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。
- 定期考査など試験等がある場合は、試験開始の 7 日前から部活動は原則休みとなります。

2 練習時間について

- 練習時間の上限を、平日 2 時間程度、休日 3 時間程度とします。
※練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。

(0 2 4 7 - 8 2 - 1 5 1 1)